

適 齢 診 断

受診してありますか？

65歳の誕生日から1年以内にまず、受診。その後は3年を超えない範囲で受診！



人手不足の折、65歳を超えてもハンドルを握ってお仕事をして頂いているケースが多いと思いますが、トラック事業者様の中には「**適齢診断**」の受診を忘れ、行政処分を受けるケースが後を絶ちません。

ドライバーの高齢化を受け、滋賀支所では皆様からの申し込み状況を踏まえ、適齢診断の申し込み予約枠を増やし、皆様からのお申込みと受診をお待ちしております。

お問い合わせ先
NASVA滋賀支所
☎077-585-8290